

会 議 録

会議の名称	本庄市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	令和2年8月4日(火) 午後1時30分から 午後2時00分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	(委員) 清水 静子委員、早野 清委員、木村 睦子委員、岩上 高男委員、 明堂 純子委員、保岡 哲也委員 (事務局) 駒澤総務部長、赤尾行政管理課長、渡辺行政管理課長補佐、宮田主事、 柿沼主事補
欠席者	目黒 貴史委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 議事 (1) 会長及び副会長の選任 (2) 審議会の公開について (3) 令和元年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況(報告) 5. 閉会
配付資料	・次第 ・資料1 令和元年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況 ・資料2 令和元年度 情報公開 公開内容 ・本庄市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (赤尾課長)	本日は公私ともに御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 本日、進行を務めさせていただきます、行政管理課長の赤尾と申します。 どうぞよろしく願いいたします。

	初めに吉田市長より、委嘱状の交付を行います。
	(市長より各委員へ委嘱状の交付)
事務局 (赤尾課長)	<p>なお、本日、こだま青年会議所から選出の目黒貴史委員が、残念ながら欠席となっております。御報告をさせていただきます。</p> <p>続きまして、吉田市長より御挨拶を申し上げます。</p>
本庄市長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、情報公開・個人情報保護審議会に御参集いただきましてありがとうございます。併せまして、今般、審議会委員の就任を快諾していただいたことに、心から御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>本市の情報公開制度でございますけれども、合併前の旧市町の時代にスタートいたしまして、合併後も、市民の皆様方の知る権利を保障しまして、市の説明責任を果たしていく、そのために利用しやすい制度運営を心掛けているところでございます。合併後、14年間の情報公開条例に基づく申請にかかる決定件数が、1,535件ございました。年平均で約110件となっております。特にここ3年の合計が545件で、14年間の合計の3割を超えておりまして、増加傾向にあることがみてとれます。</p> <p>また、個人情報保護制度、こちらは個人の権利利益を保護することを目的として、やはり合併前の旧市町の時代にスタートいたしておりまして、合併後14年間で、個人情報保護条例に基づく申請にかかる決定件数が、188件となっております。年平均で約13件でございますけれども、ここ3年の合計が47件ということで、やはり情報公開と同様に増加傾向にあるわけでございます。</p> <p>近年、マイナンバー法の施行に伴いまして、特定個人情報という新しい概念が、この個人情報保護制度にも加えられました。また、行政不服審査法の改正によりまして、不服申し立ての手続きにも変更がございまして、制度にはより一層の複雑さが増しているところでございます。こういったことから、今後より公正で公平な制度の運営が求められておりますことから、研修等を通じまして、対応する職員一人ひとりの意識と知識の向上に努め、より正確な運用に心がけて参る所存でございます。</p> <p>本日は委嘱後、最初の審議会でございます。まず、審議をしていただくための土台づくりということで、会長、副会長様の選出をはじめ、制度の基礎的な部分を御理解いただくために、本市の情報公開・個人情報保護制度の現状を報告させていただくことになっております。今後、委員の皆様方におかれましては、情報公開そして個人情報保護の両制度を適正に運営していくために更なる御指導と御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうぞ簡単でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。どうぞ今度もよろしくお願いいたします。</p>

事務局 (赤尾課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして本日御出席をいただいております委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。所属とお名前のみで結構ですので、清水委員からお願いいたします。</p>
清水委員	本庄市議会の清水静子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
早野委員	本庄市議会の早野清でございます。よろしくお願いいたします。
木村委員	関東信越税理士会本庄支部の木村睦子です。よろしくお願いいたします。
岩上委員	自治会連合会からお世話になります、吉田林の自治会長の岩上高男と申します。よろしくお願いいたします。
明堂委員	本庄市婦人会の明堂純子と申します。よろしくお願いいたします。
保岡委員	熊谷市内で弁護士事務所を経営しております保岡と申します。よろしくお願いいたします。
事務局 (赤尾課長)	<p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局につきましても総務部長より順に自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>続きまして、会議の成立について御報告いたします。</p> <p>本審議会は、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日の出席は7名中6名でございます。よって、定足数に達しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、会議録につきまして、前回と同様な全文筆記の形で作成し、後ほどお諮りしますが、公開について皆様からの異議がないようでしたら、市のホームページで公開する予定となっております。正確性を期すために録音をさせていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。</p> <p>次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料はお手元に配布させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1「令和元年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況」 ・資料2「令和元年度情報公開 公開内容」 ・本庄市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿 <p>となっております。不足等がございましたら、お申しつけください。</p> <p>それではこれより、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、会長及び副会長の選任ですが、会長選出にあたりまして、本庄市情報公開・個人情報保護審議会条例第5条（会長及び副会長）について御説明させていただきます。第5条第1項「審議会に会長及び副会長各1人を置き、</p>

	<p>委員の互選によりこれを定める。」となっております。会長の職務といたしましては、「審議会を代表し、会務を総理する」とともに「会議の議長となる」ということでございます。また、副会長の職務といたしましては、「会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」となっておりますことを御理解いただき、吉田市長を座長として会長の選出を進めさせていただきたいと思っております。吉田市長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>座長 (吉田市長)</p>	<p>それでは会長さんが選出されるまで、私が座長ということで皆様方にお諮りをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>第5条第1項の選出について、会長、副会長については委員の互選により定めるということになっておりますが、まず初めに、会長の互選でございますけれども、皆様方の中で自薦他薦等、御意見ございますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようでしたら、事務局に提案を出していただいでよろしいでしょうか。では事務局のほうで提案をお願いします。</p>
<p>事務局 (赤尾課長)</p>	<p>事務局から御提案いたします。</p> <p>事務局といたしましては、会長には、市議会議員でいらっしゃる早野議員をお願いしたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>座長 (吉田市長)</p>	<p>ただいま事務局から、市議会議員選出の早野議員に会長をということで提案がございましたけれども、皆様、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。</p> <p>(委員拍手)</p> <p>ありがとうございました。では、会長には早野議員さんに就任していただくことになりましたので、会長席にお移りいただきたいと思っております。私はここで座長を辞させていただきます。</p>
<p>事務局 (赤尾課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ではここで、会長に就任いただきました早野議員に御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>早野会長</p>	<p>市議会議員の中から慣例ということで、前回も受けさせていただきましたが、皆様からの推薦もありましたので、今回も快く受けたいと思っております。</p> <p>本庄市情報公開・個人情報保護審議会につきまして、この審議は、年に少ない回数で審議をされているのではないかと思います。審議会が開かれる時には、皆様の知恵を拝借いたしまして、スムーズに審議をさせていただければありがたいと思っております。</p> <p>それから、審議会とは別の話になりますが、新型コロナの関係で色々な会</p>

	<p>議ができない中で、今日の会議を開催できました。本庄市の会議等も色々と支障が出ておりますが、今のところ、本庄市はコロナの影響が少なく、不断の努力でスムーズに行政が進んでいるということを、心より感謝申し上げます。会長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>ありがとうございました。 ではここから、会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
早野会長	<p>続きまして副会長の互選でございますが、委員の皆様から自薦他薦などご意見がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようですので、事務局のほうで案がありましたらお願いいたします。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>事務局からご提案いたします。 事務局といたしましては、副会長につきましては本庄市の顧問弁護士であります保岡委員にお願いしたいと考えております。保岡委員におかれましては、本庄市の顧問弁護士として様々な行政課題に対する法律相談等に対応いただいております。適任だと考えております。以上でございます。</p>
早野会長	<p>ただいま、事務局提案といたしまして弁護士の保岡委員という案が提示されました。みなさまいかがでしょうか。皆様のご賛同いただいたということであれば、拍手をお願いします。</p> <p>(委員拍手)</p> <p>ではさっそくですが、副会長に就任いただきました保岡委員に御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
保岡副会長	<p>ただいま副会長の職を仰せつかりました保岡でございます。今後は審議会の議論が活発に行われるよう、縁の下の力持ちとして事務局の皆さんの力を借りながら努力して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
早野会長	<p>ありがとうございました。 なお、会議の途中ではございますが、市長におかれましては別の公務がございますので、ここで退席となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p> <p>では引き続き、議事を進行させていただきます。 次に、審議会の公開についてお諮りいたします。これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局 (赤尾課長)	<p>当審議会の行う調査審議の手続きは、出席委員の過半数で非公開を議決した時を除き、公開することとなっております。本日の案件につきましては、特に非公開にすべき事項はございません。委員の皆様、公開に異議はございませんでしょうか。</p> <p>(委員全員「異議なし」)</p> <p>それでは、異議がないようですので、本日の審議会は公開することといたします。</p>
早野会長	次に、事務局に確認でございますが、本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局 (赤尾課長)	傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。
早野会長	次に、本日この審議会へ報告事項が1点ございます。議事(3)の「令和元年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況」でございますが、この点について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (渡辺課長補佐)	<p>それでは議事の3つ目になりますが、本日お配りいたしました、資料1「令和元年度情報公開制度の実施状況、個人情報保護制度の実施状況」によりまして、御報告させていただきます。まず、情報公開制度の実施状況から御説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページの上段、受付件数欄の左側でございます請求欄を御覧ください。令和元年度中、市長をはじめすべての実施機関に対して合計79件の情報公開請求がございました。公開請求に対する決定内容等といたしましては、全部公開が72件、部分公開が38件、非公開が0件、不存在が2件、存否応答拒否が0件、取り下げが4件、合計116件となっております。なお、1件の請求で複数の公文書を対象とした決定が行われたものがあるため、決定内容等の件数が請求受付件数よりも多くなっております。</p> <p>続きまして、請求欄の右側でございます、「申出」につきまして御説明いたします。この「申出」という手続でございますが、情報公開請求により、すでに公開決定とされた公文書の公開と、合併前の旧本庄市及び旧児玉町から承継された公文書の公開が対象となるものでございます。これらにつきましては情報公開請求ではなく、「申出」という形で公開する制度でございます。令和元年度は「申出」がございませんでした。</p> <p>2ページに移りまして、1番の情報公開内容の種類別件数についてでございますが、各種契約書に関する文書、工事設計書に関する文書の公開件数が多くございました。2番の部分公開非、公開理由の内訳件数でございますが、法人等に関する情報が一番多く、次いで個人に関する情報となっております。3番の不服申し立ての状況ですが、令和元年度に部分公開、非公開、不</p>

	<p>存在決定に対する審査請求はございませんでした。</p> <p>次に、個人情報保護制度の実施状況でございます。1ページにお戻りいただきまして、1ページの下段でございます。昨年度は合計13件の請求がございました。決定内容等といたしましては、全部開示が5件、部分開示が8件、不開示が0件、不存在が0件、存否応答拒否が0件、取り下げが0件、合計13件となっております。こちらは、1件の公文書を対象とした決定が行われたため、決定内容等の件数が請求受付件数と一致しております。なお、個人情報の訂正、削除及び利用提供の停止に関する請求はございませんでした。</p> <p>3ページに移りまして、4番の個人情報開示内容の種類別件数についてでございます。身体障害や精神障害の診断書、意見書の件数が多くございました。5番の部分開示、不開示理由の内訳件数でございますが、個人に関する情報が一番多くなっております。6番の不服申し立ての状況ですが、令和元年度に部分開示決定に対する審査請求はありませんでした。</p> <p>4ページに移りまして、7番の情報公開・個人情報保護審議会の開催状況でございますが、令和元年度中に一回開催しております。内容につきましては、4ページの会議内容のとおりでございます。8番の行政不服審査会の開催状況でございますが、令和元年度中の開催はありませんでした。なお、資料2「令和元年度情報公開 公開内容」につきましては、令和元年度に行いました公開済の公文書一覧でございます。以上でございます。</p>
早野会長	<p>ただいまの報告に関しまして、何かご質問がございましたら挙手でお願いをいたします。</p> <p>特にないですか。</p> <p>特にないようでしたらこれをもちまして本日の議事を終了いたします。議事進行に際しましては、皆様の御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。本日の議長の任を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございます。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>議員の皆様、ありがとうございました。また、議長を務めていただきました早野会長には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。なお、現時点において、審議会への諮問案件、報告事項はございませんが、次回開催する際には、開催の御連絡を開催日の概ね1カ月前に行いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>閉会にあたりまして、保岡副会長から御挨拶を頂戴したいと思いますので、保岡副会長お願いをいたします。</p>
保岡副会長	<p>今日は貴重な時間を割いて御出席いただきまして、委員の先生方、本当にありがとうございました。また次回、このような機会がございましたら、活発な議論をしていただければと思います。</p>

様式

	以上で、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。
事務局 (赤尾課長)	ありがとうございました。

令和 2年 9月 6日

本庄市情報公開・個人情報保護審議会 会長

早野 清